

部名	財政部
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市税の適正な課税と収納率の向上に努め、自主財源の確保を図るとともに、健全な財政運営を行うことで、質の高い行政サービスを提供することを目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

取手市総合計画等の施策推進のため、歳入の確保と持続可能な財政構造を構築する。
公平・公正な課税及び適正な収納による自主財源の安定的な確保に努める。
入札の公正・公平性の確保と競争性の向上に努める。
市有建築物の安全性の確保と環境整備及び公共施設マネジメントにより、施設に係るライフサイクルコストの縮減を図る。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・持続可能な自治体経営
③ 個別計画	・とりで行政経営改革プラン2025 ・取手市公共施設等総合管理計画 ・取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画 ・取手市耐震改修促進計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑭持続可能な自治体経営	公共施設マネジメント推進事業
2	⑭持続可能な自治体経営	未利用地の財産処分事業
3	⑭持続可能な自治体経営	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業					総合計画 重点施策			⑭持続可能な自治体経営			
取組の内容	民間ポータルサイトを活用し、取手市や返礼品の魅力を発信するための機会を創出し、広くPRすることで、更なる寄附受入額の増を図る。また、新たな返礼品事業者の事業参加を促進し、事業者との連携に努め、地場産品の掘り起こしや地域資源の活用等、返礼品ラインナップの充実を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
寄附の募集												
返礼品事業者の拡充・ 新規返礼品の掘り起こし												

重点事業②	枠配分方式による予算制度の 更なる進展					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	枠内・枠外経費の分類方法やインセンティブ制度等、庁内アンケートの結果や経済状況等 に対応した予算編成方法を練り上げ、担当部局による創意工夫や内部努力による事業の 見直しをより積極的に促進する。また、政策経費の決定方法についても新たな財源の活 用を含めた再構築を行い、更なる効率的・効果的な予算編成方法の確立を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
改善点の検討	↔											
政策経費の決定			↔ 各課 要求	↔ 対象事業 プレゼン		↔ 実施事業 決定						
枠内経費・枠外経費の 振り分け			↔ 各課 調査	↔ ヒア リング	↔ 振り分け 決定							
枠総額とシーリング率の 決定				↔ 枠外・枠内C対象外 見込額調査			↔ 枠総額・シーリング率決定					
各部内での予算要求額 調整							↔					
最終調整									↔			
予算編成完了											↔ 内示	

部名	財政部
----	-----

課名	財政課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第六次取手市総合計画の将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向け、質の高い行政サービスの提供と持続可能な自治体経営の基盤となる、健全な財政構造の構築を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

限られた行財政資源を有効に活用するとともに、費用対効果を見通した効率性の高い財政運営を進め、多様化する行政課題や行政需要に対し、必要性や緊急性を加味した上で、柔軟な対応による行政サービスが提供できる財政構造を構築する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・持続可能な自治体経営
③ 個別計画	・とりで行政経営改革プラン2025

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	⑭持続可能な自治体経営	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業					総合計画 重点施策			⑭持続可能な自治体経営			
取組の内容	民間ポータルサイトを活用し、取手市や返礼品の魅力を発信するための機会を創出し、広くPRすることで、更なる寄附受入額の増を図る。また、新たな返礼品事業者の事業参加を促進し、事業者との連携に努め、地場産品の掘り起こしや地域資源の活用等、返礼品ラインナップの充実を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
寄附の募集												
返礼品事業者の拡充・ 新規返礼品の掘り起こし												

重点事業②	枠配分方式による予算制度の 更なる進展					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	枠内・枠外経費の分類方法やインセンティブ制度等、庁内アンケートの結果や経済状況等 に対応した予算編成方法を練り上げ、担当部局による創意工夫や内部努力による事業の 見直しをより積極的に促進する。また、政策経費の決定方法についても新たな財源の活 用を含めた再構築を行い、更なる効率的・効果的な予算編成方法の確立を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
改善点の検討	↔											
政策経費の決定			↔ 各課 要求	↔ 対象事業 プレゼン		↔ 実施事業 決定						
枠内経費・枠外経費の 振り分け			↔ 各課 調査	↔ ヒア リング	↔ 振り分け 決定							
枠総額とシーリング率の 決定				↔ 枠外・枠内C対象外 見込額調査		↔ 枠総額・シーリング率決定						
各部内での予算要求額 調整						↔						
最終調整									↔			
予算編成完了											↔ 内示	

部名	財政部
----	-----

課名	管財課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

- ・自主財源の確保を図るため、市所有の未利用地の売却及びネーミングライツ料や広告料等の増収に取り組む。
- ・「週休2日制促進工事」を令和9年4月1日から発注可能となるよう、他市の状況を調査して関係部局・機関と調整後、「取手市週休2日制促進工事实施要領」を制定し、次年度準備のため、職員説明会を開催する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

- ・財政健全化の推進において、自主財源の確保を図るための手法の検討及び実施。
- ・「週休2日制促進工事」を令和9年4月1日から発注することにより、建設業労働者の健康確保やワークライフバランスの改善、将来の担い手確保にも寄与する。

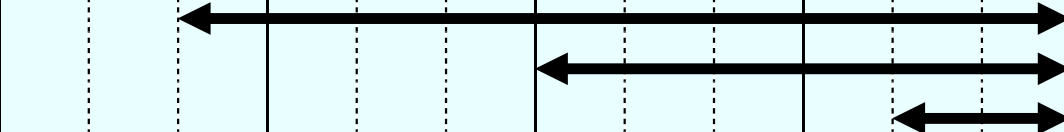
■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・持続可能な自治体経営
③ 個別計画	・とりで行政経営改革プラン2025

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	⑭持続可能な自治体経営	未利用地の財産処分事業

重点事業①	未利用地の財産処分事業	総合計画 重点施策	⑭持続可能な自治体経営									
取組の内容	未利用地となっている財産の整理を行い、売却できる物件から積極的に財産処分を進め、維持管理の軽減及び自主財源を確保する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
売却予定看板設置期間	 旧宮和田住宅跡地											
一般競争入札 参加申込期間				 旧宮和田住宅跡地								
売買契約の締結					 旧宮和田住宅跡地							

重点事業②	ネーミングライツ事業					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	当市が所有する施設等に愛称を決定する権利(命名権)を法人に付与することにより、当該法人からその対価(新たな財源)を得て、施設の運営維持と利用者のサービス向上を図るために、民間事業者から施設愛称を募集する。 ネーミングライツにより新たに命名される愛称は、市民や施設利用者の理解が受け入れやすいものとし積極的に使用するものとする。 また、令和7年1月から市が指定した施設を対象とした「施設提示型」と事業者より施設の提案を受ける「施設提案型」を採用し、より広く応募出来るよう環境を整えた。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設提示型公募期間												
事業者提案型公募期間												
ネーミングライツ審査会 開催(優先候補者の決定)												
契約の締結、愛称の運用												

重点事業③	週休2日制促進工事導入の検討				総合計画 重点施策			-				
取組の内容	建設業界では、将来の担い手確保・育成が課題となっており、就業者の処遇改善や休日の確保を進めることが求められている中、建設業にも労働基準法による時間外労働規制が適用されたことから、受注者が週休2日を取得できるよう「週休2日制促進工事」の導入を検討する。 「週休2日制促進工事」を実施する際には予算も関係することから、令和9年度から運用できるように県内他市の運用状況及び関係部局・機関との調整の上、要領を制定し、要領の内容について職員説明会を開催し周知する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
他市調査		←→										
関係部局・機関との調整				←→								
要領制定						←→						
職員説明会										↔		

部名	財政部
----	-----

課名	公共施設整備課
----	---------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市有建築物の安全性と快適性の確保とライフサイクルコストの縮減を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市有建築物の工事・修繕に係る設計及び監督を行い、施設の機能を高める。昭和56年以前（旧耐震基準）に建築された市有建築物の耐震補強を行い、安全性の確保と施設の環境整備を図る。公共施設マネジメントにより、施設に係るライフサイクルコストの縮減と公共サービス向上の両立を図る。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・持続可能な自治体経営
③ 個別計画	・取手市公共施設等総合管理計画 ・取手市公共施設等総合管理計画第Ⅰ次行動計画 ・取手市耐震改修促進計画 ・とりで行政経営改革プラン2025

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	⑭持続可能な自治体経営	公共施設マネジメント推進事業

重点事業①	公共建築工事の品質の確保	総合計画 重点施策	-									
取組の内容	工事が設計図書どおりに施工されているか、公共建築工事標準仕様書に適した施工がされているか等に留意し、工事監督を行うことで、建築物の品質及び性能を確保し、工事を竣工させる。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事監督												

重点事業②	公共施設マネジメント推進事業					総合計画 重点施策		⑭持続可能な自治体経営				
取組の内容	平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」に基づき、財政支出の平準化や施設の更新・複合化・多機能化・機能統合等を視野にいたした計画的な管理をしていくことにより、公共施設の総量圧縮を段階的に進めていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公共施設マネジメントに関する調査・研究	 通年											
公共施設マネジメント 庁内研修会の開催	 マネジメントシステム操作説明会  マネジメント庁内研修会											
施設管理主管課に対し、 施設保安全管理に係る支援	 通年											

部名	財政部
----	-----

課名	課税課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

健全な行財政運営の推進のため、公平・公正な課税を目的に課税客体の適正な把握に努めるとともに、事務の効率化を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

健全な行財政運営の推進のため、公平・公正な課税を行い、歳入の確保に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	固定資産税の公平・正確な課税の 推進と各種調査等の実施					総合計画 重点施策			-				
取組の内容	①土地：法務局からの登記済み通知や国土調査法に基づく地籍調査事業によって登記完了した土地について、航空写真の比較や現地調査により、各筆の現況地目の見直しや画地データ等を確認し、正確な土地台帳の整備を行う。 ②家屋：新・増築家屋の調査及び現地調査や航空写真の比較により、正確な課税客体の把握を行うことで、家屋台帳の整備を行う。 ③償却資産：税務署での閲覧調査に加えて保健所での調査を行う。 上記事業の展開により、固定資産税の公平・正確な課税の推進と各種調査等を実施し、自主財源の確保を行う。												
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
土地	◄ 納税 通知書 発送	← 登記による異動処理及び 現地調査による地目確認					国土調査による異動 処理及び現地調査			→ 異動処理した 台帳の入力 確認	◄ 課税台帳 への登録 価格の決定		
家屋	◄ 納税 通知書 発送	← 新・増築家屋の把握及び現地調査 既存家屋の減失及び所有権移転処理								→ 航空写真等 による実態 把握	◄ 課税台帳 への登録 価格の決定		
償却資産	◄ 納税 通知書 発送						← 税務署等確認による 新規事業者把握			→ 申告書の発送・ 受理申告内容 の確認		◄ 課税台帳 への登録 価格の決定	

重点事業②	個人市民税の申告受付対応と 賦課事務					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	個人市民税の申告受付対応と賦課に関する事務整備を行うことで、自主財源の確保に努める。 申告書作成システムで作成した確定申告書等について、税務署との申告書等のデータ引継ぎを行うことで、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 また、申告受付において、電話による自動音声案内を用いた予約受付システムを導入することで、更なる市民サービスの向上を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人市民税賦課業務	◄ 照合 業務	◄ 納税通知書発送 (特徴・普徴)	◄	↔ 扶養調査	↔	◄ 未申告者へ申告促進						
確定申告・住民税 申告業務				↔ 申告会場 予約・調整	↔	↔ 委託業者見積・入札・契約				◄ 住民税 申告書発送	↔ 申告受付	↔
業務援助者の指定・研修				↔ 研修資料作成	↔	↔ 募集と指定	↔	↔ 研修			↔ 業務援助	
予約受付システム		↔ 契約内容の協議					↔ 広報、HP等による市民 への周知、入札・契約	↔		↔ 運用		

部名	財政部
----	-----

課名	納税課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

生産年齢人口の減少や少子高齢社会の進展により、市税全体の歳入に影響が見込まれる。このような状況ではあるものの、税債権については、市税収入と税負担の公平性を確保するために、引き続き適切な納税相談や財産調査の実施等、滞納者の納税資力を適正に見極め、滞納処分を中心とした徴収対策を実施して徴収率の向上を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市税は市民が安心して生活するために重要な役割を果たし、暮らしを支える市の大切な財源であることから、市ではこの財源を確保するとともに、税の公平性を保ち適正な収納による自主財源の安定的な確保に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	現年度課税分徴収対策の強化事業						総合計画重点施策		-			
取組の内容	拡充した納付方法の周知や環境整備を行い、納期内納付率の向上を図り、新規滞納の発生を抑制する。 また、現年度課税分の催告については、全税目全期を対象に年4回実施し、催告無反応者には段階的に文章表現を変えて催告の強化を図る。さらに、適正な滞納処分を早期に執行し、現年度課税分の徴収率を向上させる。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期内納付の促進	 通年 納期内納付の促進											
納税相談	 通年 納税相談											
督促状発送	 通年 督促状発送											
現年度催告	 第4回 R6催告			 第1回 R7催告			 第2回 R7催告			 第3回 R7催告		
現年度滞納処分										 差押		

重点事業②	過年度課税分徴収対策の強化事業					総合計画重点施策			-			
取組の内容	過年度繰越滞納者との納税折衝を重視し、生活状況の聴取や財産調査等から納税資力を見極め、適切な滞納処分を執行することで過年度課税分の徴収率を向上させる。 また、長期累積滞納事案（困難事案）については、市税の徴収業務を専門に行う茨城租税債権管理機構に移管し、滞納市税の早期縮減を図る。さらに今年度は、県南・県西地区市町村による不動産合同公売を取手市会場で実施し、市独自の公売事案の選定・出典により困難事案の解消を進める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納税相談	 通年 納税相談											
滞納処分	 通年 差押・執行停止・不納欠損											
中・小額事案催告	 中額事案催告  小額事案催告											
高額事案検討会	 第1回 検討会  第2回 検討会  第3回 検討会											
茨城租税債権管理機構 移管事務	 第1回 移管事務  第2回 移管事務											
不動産合同公売	 調整会議  合同公売											